

三瓶ダム管理用水力発電所 整備・運営事業 予想されるリスクと責任分担

リスク分類・種類		リスクの内容道事業者	県	事業者
共通	制度の変更	法制度の新設・変更に関するもの(施設の設置に係るもの)	○	
		法制度の新設・変更に関するもの(上記以外のもの)		○
		消費税・地方消費税にかかる税率の変更、その他関係する税制の変更・新設		○
	許認可等	その他、関連する法令等に関するもの		○
	環境保全	発電設備整備・運営における有害物質・油脂の流出など、環境保全に関するもの		○
	第三者への賠償	発電設備整備における騒音・振動・地盤沈下等環境への影響に関するもの		○
		運営における騒音・振動等環境への影響に関するもの		○
		発電設備の瑕疵による事故に関するもの		○
		ダム関連設備の瑕疵による事故に関するもの	○	
		発電設備の劣化及び維持管理の不備による事故に関するもの		○
		ダム関連設備の劣化及び維持管理の不備による事故に関するもの	○	
	物価変動	インフレーション・デフレーションに関するもの		○
	金利変動	資金調達にかかる金利の変動に関するもの		○
	義務違反	事業者の事業破綻・事業放棄等		○
		事業者の義務違反		○
		県の義務違反	○	
	自然災害	河川流水の異常渇水を含む自然災害による損害		○
	人為的災害	暴動、戦争等の人為的災害による損害		○
応募期間	募集要項等	募集要項等及び付属書類の誤りに関するもの	○	
		提出書類の記載事項の誤りに関するもの		○
		応募のために必要な費用の負担に関するもの		○
	契約	県の事由による破約もしくは契約手続きの遅延	○	
		事業者の事由による破約もしくは契約手続きの遅延		○
整備期間	現地調査等	事業者による現地調査等の結果に責があるもの		○
	設計	県の提示条件、指示の不備・変更による施設設計の変更・遅延	○	
		事業者の指示、判断の不備による施設設計の変更・遅延		○
	資金調達	融資など必要な資金の確保に関するもの		○
	用地の確保等	発電設備整備に必要な河川敷地の確保に関するもの	○	
		発電設備整備に必要な民有地等の確保に関するもの		○
	発電設備整備の遅延	予定されていた発電設備整備の期日に遅延が生じる場合		○
	発電設備整備の未竣工	予定されていた発電設備整備が竣工しない場合		○
	発電設備整備の施工監理	発電設備整備の施工監理に関するもの		○
	発電設備整備費の変動	県の責めによる発電設備整備費用の増加	○	
		上記以外の場合による発電設備整備費用の増加		○
運用期間	施設損傷	運用開始前に発電設備等に生じた事故・火災による損傷		○
		発電設備整備等により生じたダム関連設備への損傷		○
	運用開始の遅延	県の事由による運用開始の遅延	○	
		上記以外の場合による運用開始の遅延		○
	発電設備の運営	県からの指示の誤りによる発電設備内における事故、トラブル等	○	
		上記以外の事業者の責めによる発電設備内における事故、トラブル等		○
	ダムからの放流	発電設備の設備異常等による正常流量の放流停止に伴う事故、トラブル等		○
	運営計画の変更	県の責めによる事業内容・運営計画の変更	○	
		上記以外の場合による事業内容・運営計画の変更		○
	維持管理費の増加	県の責めによる事業内容・運営計画の変更に伴う維持管理費の増加	○	
		上記以外の場合による維持管理費の増加		○
	施設損傷	発電設備の経年劣化による損傷		○
		維持管理の不備により生じた損傷		○
	大規模修繕の資金調達	発電設備の経年劣化による修繕費用等に必要な資金の確保に関するもの		○
	売電収入の変動	ダム運用の変更による発電使用水量の変動	○	
		上記以外の発電使用水量の変動		○
		再生可能エネルギーの買取価格の減少		○

※上記によらない場合は協議により対応を決定する